

ゆつゆつそう臨時職員を募集します

臨時事務職員及び臨時職員を募集します。
希望される方は、次によりお申込みください。

■募集職種・人員

臨時事務職員 3名
臨時清掃員 1名
臨時夜警員 1名

■雇用期間

平成22年4月1日から1年以内

■募集対象

町内在住者又は採用後町内に居住できる方

■資格

臨時事務職員
パソコン経験のある方
(初級程度)

○臨時清掃員

小平地区在住の健康な方

○臨時夜警員

小平地区在住の健康な方

■申込方法

役場経済課備付けの申込書に市販の履歴書(写真貼付)を添えて、役場経済課に提出してください。

■申込期限

平成22年2月26日(金)

◎申込み・問い合わせ先

役場経済課農林係

内線222

地区別申告相談を実施します

平成21年分の確定申告、住民税申告が2月16日から始まりま

す。

所得税・住民税の申告は平成21年1月1日から12月31日までの一年間に収入があり、平成22年1月1日現在小平町に住所のある人がしなければなりません。

次の日程で、地区別申告相談を実施しますので、是非ご利用ください。

地区別	日程	時間	相談場所
本郷地区	2月16日(火)	午前10時～12時 午後1時～3時	本郷地区集落センター
臼谷地区	2月17日(水)	午前10時～12時 午後1時～3時	臼谷福祉会館
達布地区	2月18日(木)	午前10時～12時 午後1時～3時	達布活性化センター
鬼鹿地区	2月22日(月) 2月23日(火) 2月24日(水)	午前10時～12時 午後1時～4時	鬼鹿公民館
小平地区	2月26日(金) 3月1日(月) 3月2日(火)	午前10時～12時 午後1時～4時	健康福祉センター (2階集研修室)

地区別申告相談に来られるとき持参いただくもの

○印鑑

○収入金額や必要経費が確認できる書類(給与所得や公的年金等の源泉徴収票、毎月の収入の記録、経費の領収書など)

○各種の控除が確認できる書類(国保税・医療費の支払領収書・国民年金保険料・生命保険料・損害保険料(※長期のみ)・地震保険料の控除証明書、障害者手帳など)

※確定申告については、3月16日以降は役場で申告できませんので、直接税務署で申告することになります。また、申告義務があるにもかかわらず申告されなかった方は、平成22年度の各種証明(所得証明、課税証明等)が発行できませんのでご注意ください。

■住民税の住宅借入金等特別税額控除申告書の提出は不要となりました

○平成21年度税制改正において、確定申告の添付書類の見直しや給与支払報告書の改正により、市町村で住民税の住宅借入金等特別税額控除額を算出できるようになりました。

なお、所得税における住宅借入金等特別税額控除を受ける方の手続きは、今までと変わ

りません。
◎問い合わせ先
役場財政課税務係

内線216・217

小平町社会福祉協議会臨時事務職員を募集します

希望される方は、次によりお申込みください。

■募集職種・人員

臨時事務職員 1名

■雇用期間

平成22年4月1日から1年間

■募集対象

町内在住者又は採用後町内に居住できる方

■申込方法

社会福祉協議会備付けの申込書に市販の履歴書(写真貼付)を添えて、社会福祉協議会に提出してください。

■申込期限

平成22年2月19日(金)

◎申込み・問い合わせ先

小平町健康福祉センター内

小平町社会福祉協議会

☎59-1643

『普通救命講習会』 随時受付中!

留萌消防組合消防署小平・鬼鹿支署では、普通救命講習会の受講を希望される方を随時募集しております。

受講を希望される方は、下記までご連絡ください。多数の受講をお待ちしております。

◎詳細・問い合わせ先

留萌消防組合消防署小平支署 ☎56-2221

留萌消防組合消防署鬼鹿支署 ☎57-1253